

2025年度 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業/ ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）

開拓コース に関する説明資料

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
スタートアップ支援部

- 本資料は『公募要領』に準拠しておりますが、概要を掴んでいただくため内容を一部簡略化しております。

→詳細は『**2025年度NEP 開拓コース 公募要領**』をお読みください。

- 本資料内で登場する略称文字に関して

- ・要領p. ▲ ⇒ 公募要領の▲ページ
- ・[1.1.] ⇒ 公募要領の項目 1.1.

- 本事業は政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更される場合があります。

最新の情報につきましては、本公募のHPをご確認ください。

<https://nep.nedo.go.jp/>

事業概要

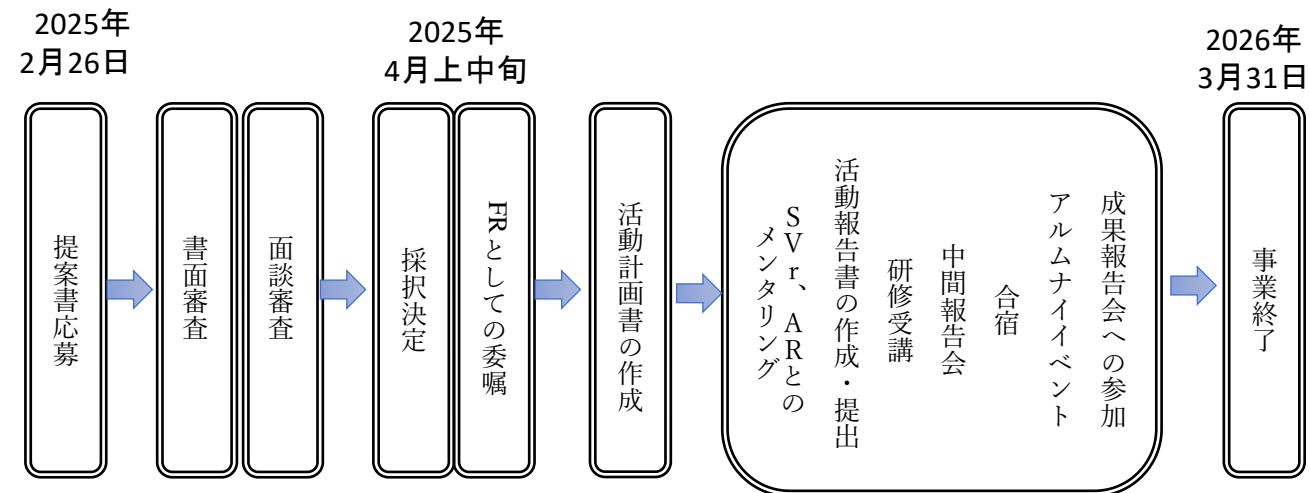
開拓コース

対象者	起業前の個人 ※応募者の年齢に応じて加点措置有り(※1)
活動内容	自ら起業することも視野に入れながら、技術シーズを活用したアイデアの実現可能性に関する調査 «例» ・技術シーズの活用方法に関する探索活動 ・技術シーズの深化のための研究開発 ・アイデアを基にしたビジネスモデル作成,市場調査, 試作品の製作等の活動
活動費	月額25万円(税込) x 12か月 (※2) [上限:300万円迄]
活動費_用途	調査活動において自らが必要と判断した経費 (研究開発費、旅費・交通費、資料購入費等)
活動(委嘱)期間	NEDOが指定する日~2026/3/31まで(12か月程度を予定)

【スケジュール(予定)】

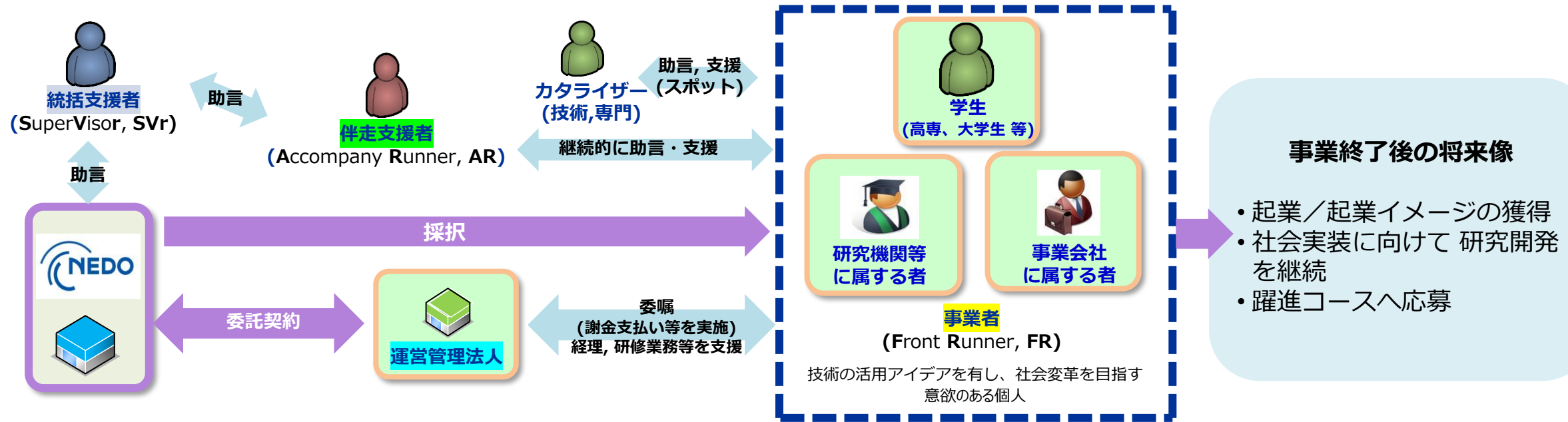
2025年

- 1月6日 : 公募開始
- 2月26日正午 : 公募締め切り
- 2月下旬~3月上旬 : 書面審査
- 3月中旬~3月下旬 : 面談審査 (最終選考会)
- 3月下旬 : 採択者の決定
- 4月上旬~4月中旬 : 運営管理法人より委嘱手続き
- 4月下旬 : 活動計画書の作成
- 4月下旬~ : 活動計画書に則り本活動開始



(※1) 要領p.11 [5.3 審査基準 ⑤その他]をご参照。

(※2) 要領p.13 [6.1 確定申告について]をご参照。



事業終了後の将来像

- 起業/起業イメージの獲得
- 社会実装に向けて 研究開発を継続
- 躍進コースへ応募

<事業者(FR)の業務>

- アイデアの実現可能性調査活動、活動報告(毎月)
 - 活動計画書、成果報告書の作成(各1回)
 - 研修・イベント・報告会への参加 等
- ※具体的なイメージは次ページ参照。

<伴走支援者(AR)の役割・業務>

- FRが行う活動に対して、ハンズオンの指導・助言(毎月)
- 壁打ち役としてのアドバイス
- 潜在顧客等への訪問やヒアリングをアレンジ 等

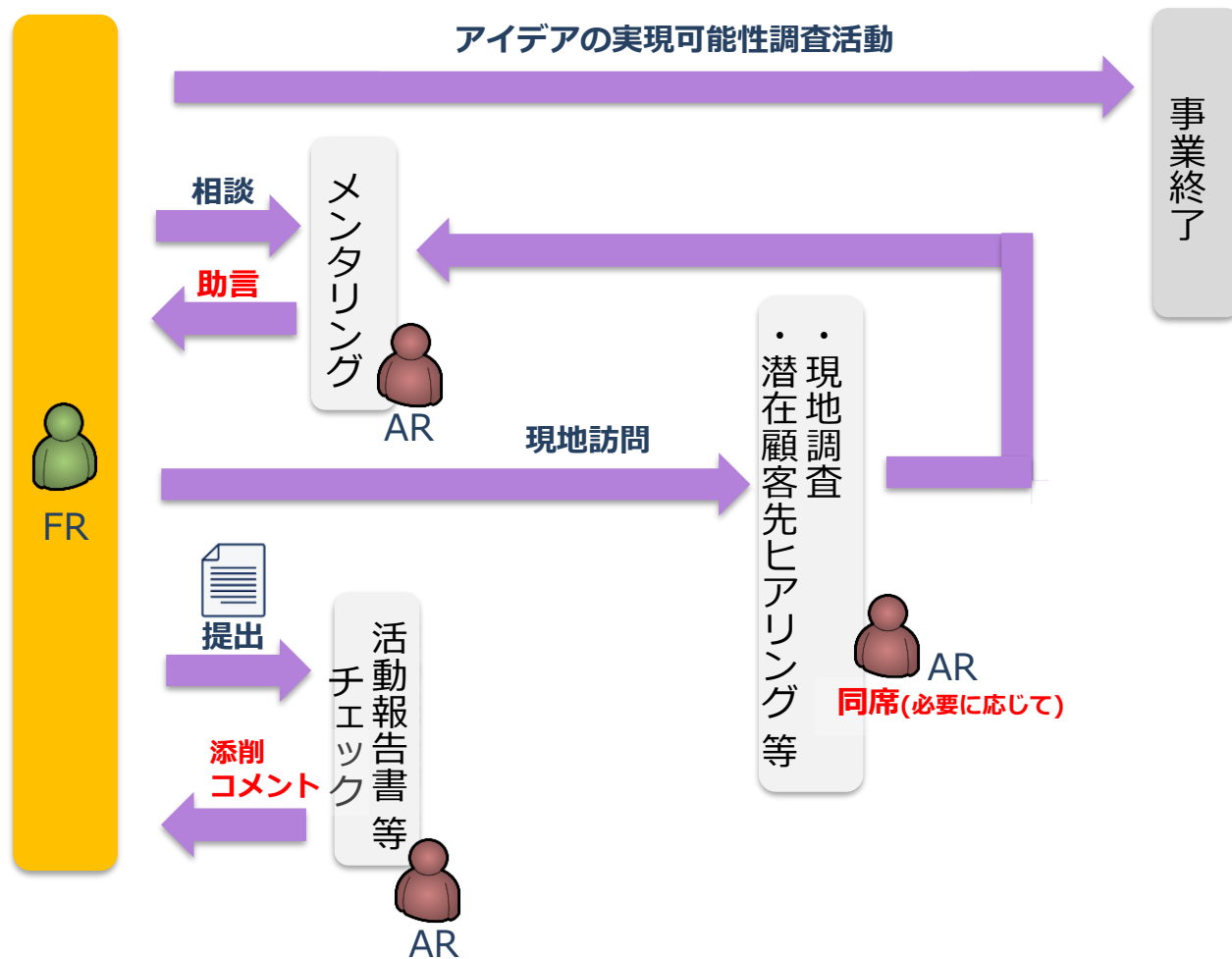
<統括支援者(SVr)の役割・業務>

- 採択者の最終決定
- 報告会等におけるFRやARへの助言
- 諸研修における講演
- 事業全体のあり方をNEDOに助言・提言 等

<運営管理人の役割・業務>

- 活動報告書の収集、管理
- FRへの活動費支払い 等

《毎月の活動》



《不定期の活動》

下記の研修・イベントを実施

- スキルアップ研修(ビジネスモデルの構築方法 等)
- 中間報告会(10~11月頃)
- 成果報告会(2026/2~3月頃)
- 合宿 (1泊2日)
- 人的ネットワークの構築に資するイベント(1回程度)

事業開始時、活動期間中の提出物

- 活動計画書(活動開始時)
- 活動報告書(活動期間中、毎月)
- 報告会用のピッチ資料 (中間・成果報告会)
- 成果報告書(活動期間時迄)

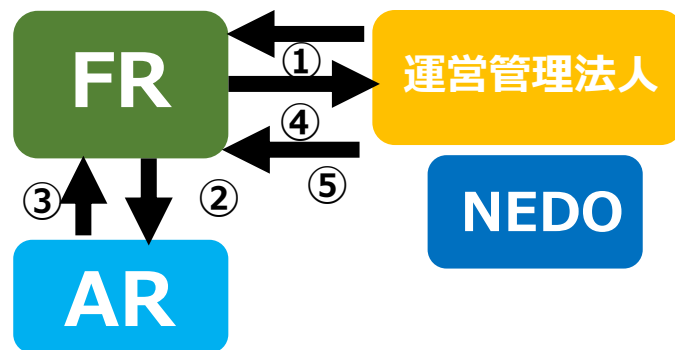
【支払い額・時期】・25万円/月 × 最大12回 = 300万円

※毎月の支払い時に所得税として25,525円（支払額の10.21%）を源泉徴収いたしますので
手取り額は224,475円/月×最大12回=2,693,700円となります。



事業step1 :

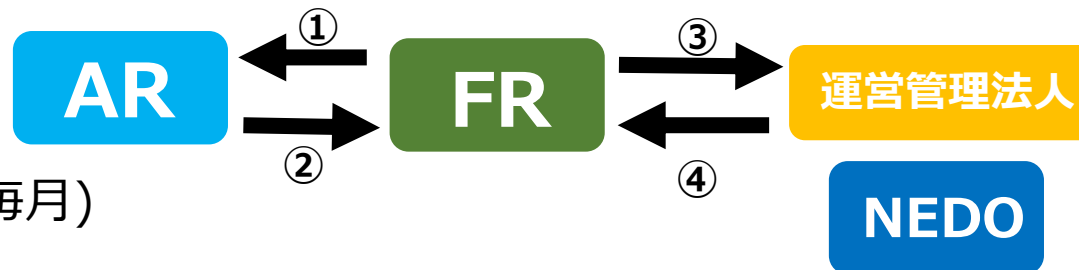
- 活動計画書の作成



- ①: 運営管理法人から「FR」として委嘱
- ②: FRとしての活動期間中に行う予定の事項をまとめた「活動計画書」をFRが作成。ARへ確認を依頼。
- ③: ARが「活動計画書」の内容を確認
- ④: 運営管理法人に「活動計画書」を提出（運営管理法人からNEDOへ活動計画書を共有）
- ⑤: FRとしての調査活動開始。活動費(初回)を運営管理法人より「謝金」として支給

事業step2 :

- 活動報告書等の作成(毎月)



- ①: 活動報告書等の確認依頼
- ②: 活動報告書等を確認
- ③: 活動報告書を運営管理法人へ提出（運営管理法人からNEDOへ活動報告書を共有）
- ④: 活動費を運営管理法人より「謝金」として支給

応募に関して

●FR応募資格

次に示す資格要件を全て満たす者

- ①FRの活動（委嘱）期間中は、**日本国内に居住し、国内で活動可能**であること。
(外国籍の方は、日本における滞在及び就労要件を満たすことが確認できること)
- ②提案する「技術の活用アイデア」を**事業化しておらず、また法人として経営していない**こと。
- ③法人の代表者ではないこと。
- ④応募者が、企業・研究機関等に所属する場合は、**本活動に従事することへの承諾を得て、所属長等からの承諾書の提出**ができること。
- ⑤活用する技術シーズについて、提案者以外の第三者が権利を有する場合は、その技術シーズを用いてFRとしての活動を行うことについて、**当該権利者の同意を得ている**こと。
- ⑥応募時に未成年者である場合には、FRとしての委嘱時に親権者等の同意書が提出できること。
(応募時には不要)
- ⑦反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。

●活用する技術シーズの要件

- ・ **ディープテック分野**で**研究開発要素**があるものが対象。
(人工知能、ロボット、宇宙航空、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス、IoT等であって、原子力を除く)

●技術の活用アイデアとは

- ・ 技術シーズを用いて**どのような社会的課題をどのように解決**したいのか、又は解決できるのか、**社会へ与えるインパクト**はどのようなものか、その技術を**どのように世の中へ出すか**（技術を世の中へ出す方法）など、といったことに関するアイデア。
- ・ 応募者やその所属機関が既に取り組んでいる営利事業とは異なる、**新たな事業を創出するもの**であること。

* 研究開発を行う際の注意点について

FRの活動は「個人」として行うため、以下のような点に注意してください。

- ・ 研究開発に必要な資材や薬品が危険物等の場合、個人では購入できない場合がある。
 - ・ 大学や研究機関の施設利用等を希望する際に、個人では断られる若しくは制限がかかる場合がある。
- これらの可能性を踏まえて、**応募にあたっては、事前に関係者と調整を行いFRとしての活動を行うことができる状態にしてください。**

● チームを組んでいる方の応募について

チームを組んでいる個人の方も応募することができます。

チームを組んでいる個人の方が応募する場合、以下の点にご留意ください。

- ① **面談審査の参加者は応募者の方のみ**となります。チームメンバーが参加することはできません。
- ② FRとして採択された場合、**謝金の支払い先は応募者の方 1名のみ**となります。
- ③ チームメンバーで活動内容の分担は可能です。その場合には、活動計画書に役割分担を記載いただき、活動報告書にて誰がどのような活動をどの程度行ったのかを記載いただきます。

● 応募書類の作成 (最大3点)

書類の提出漏れ、必要事項の記載漏れがある場合には受理できませんのでご注意ください

制限枚数を超えた場合には減点することがありますので、ご注意ください。

① 「プロフィールシート」 (全員必須：様式有)

② 「技術の活用アイデア」等説明資料 ※下記の内容を網羅して30枚以内・PDFで提出 (全員必須：様式自由)

① 応募者の情報

- ・ 応募者 (代表者) の氏名、所属先、専門分野、実施テーマの名称
- ・ (チームメンバーがいる場合) 各メンバーの役割分担
- ・ 応募理由、これまでの取組み、開拓コースでやりたいこと
- ・ ARに求めたいこと 等

② 活用する技術シーズ

- ・ 技術シーズについて、その内容 (**どのディープテック分野に当たるのか、どのような研究開発要素があるのか**等) を簡潔に説明。
- ・ 応募者自身が技術シーズを保有していない場合、活用予定の技術シーズ及びその活用方法の探索方法等を記載。

③ 現時点での技術の活用アイデア

- ・ 技術シーズを用いて社会的課題をどのように解決したいのか、又は解決できるのか、社会へ与えるインパクトはどのようなものか、その技術をどのように世の中へ出すかといったことに関するアイデア

④ FRとしての活動内容

- ・ 主な活動場所
- ・ 大まかな活動計画
(技術シーズに係る開発課題の克服、技術の活用アイデアの実現に向けた行動等)
- ・ 必要な経費内訳 (大まかなものでOK)

⑤ FRとして活動することへの意気込み

- ・ 提案内容にとらわれず、自由に記述してください

③ 「承諾書」 (該当者のみ：様式有)

応募者が企業・研究機関等に所属する場合は、所属長の承諾書

● 提出先及び提出方法

提出書類（最大3点）を一つのzipファイルにまとめて以下の提出先にアップロードしてください。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/4sujpithe2dn>

- ・ 必要情報の入力と応募書類のアップロードを行ってください。
- ・ **zipファイルの容量は25MB以内**にしてください。
- ・ 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は不可。
- ・ 提出時に受付番号を付与します。
- ・ （年月日＋6桁の数字＋4桁の数字＋1～2桁の数字＋3桁の数字＋enquete：例）20231228-194150-6656-22-035-enquete)
- ・ 審査結果発表時にこちらの**受付番号を用いて発表**します。**必ずご自身の番号を控えておいてください。**
- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可。同一の応募者から複数提出された場合は、最後に提出の書類のみ有効。
- ・ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されます。これら全てを下記の提出期間内に完了すること。
- ・ **入力やアップロード等の操作途中で提出期限を過ぎてしまった場合は、受け付けません。**
- ・ 通信トラフィック状況により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、**提出期限直前は混雑する可能性があるので、余裕を持って提出**してください。

● 提出期間

2025年1月6日（月）～2025年2月26日（水）正午 アップロード完了

審査は「書面審査」および「面談審査」を実施します。

実施項目	内容
書面審査	・ 応募書類より応募内容が要件を満たしているか事務局及びARにて審査
面談審査	・ 審査方法：オンライン面談 （事務局が指定するツール（teams 若しくは zoom 予定）） ・ 面談時間： 応募者1名あたり20分程度 ・ 実施時期：2025年3月中旬～下旬（予定） ・ 面談内容：事務局からの確認事項、自己紹介及び提案内容の説明、質疑応答等 →自己紹介及び提案内容の説明の際に、「技術の活用アイデア等説明資料」を用いて紹介・説明を行ってください。 （資料すべてを使っただけ必要はございません。） →自己紹介等の時間は3分程度を予定しております。

- ・ 応募者は**日本語又は英語にて面談**を行うことが可能です。応募フォームにてどちらを希望するか選択してください。
- ・ 審査は全て非公開です。
- ・ 審査の経過等、審査の具体的な内容に関する問い合わせには応じられません。
- ・ なお、事務局記録用のために、面談の様様を録音・録画させていただきます。

審査では次の観点等により審査します。特に**人物面を重視**します。

(1) 事業の趣旨に合致した人物か

- ・ 特定の社会的課題を憂慮し、技術シーズを活用しその課題解決に向けて積極的に行動する意思や行動力が有るか。
- ・ AR等の指導、助言を必要としているか。

(2) 育成対象とすべき人物か

- ・ 活用する技術シーズの内容や、考えている行動計画について、筋道を立てて説明できるか。
- ・ リーダーシップ、思考の柔軟性、協調性等を有しているか。
- ・ 予定している活動内容は技術の活用アイデアの実現に向けて適切か。

(3) 活用する技術シーズは妥当か

- ・ 技術シーズに関して、技術的な課題の解決へアプローチできるか。
- ・ 将来性のある技術シーズであって、競合他者より優れたものと思われるか。

(4) 技術の活用アイデア等は適切か

- ・ アイデアが他者に負けないユニークなものであるか。
- ・ ターゲットとなる市場の成立可能性があると思われるか。

下記の提案には優遇措置有り。

- ・ 応募時点で満40歳未満の者
- ・ NEDO後援のピッチイベント等でのNEDO賞受賞者

● 書面審査結果と面談審査の日時

- ・ 応募書類提出完了時に応募フォーム画面に表示される応募番号を用いて、2025年3月上旬ごろに**書面審査通過者を以下のNEDOウェブサイトにて発表**します。

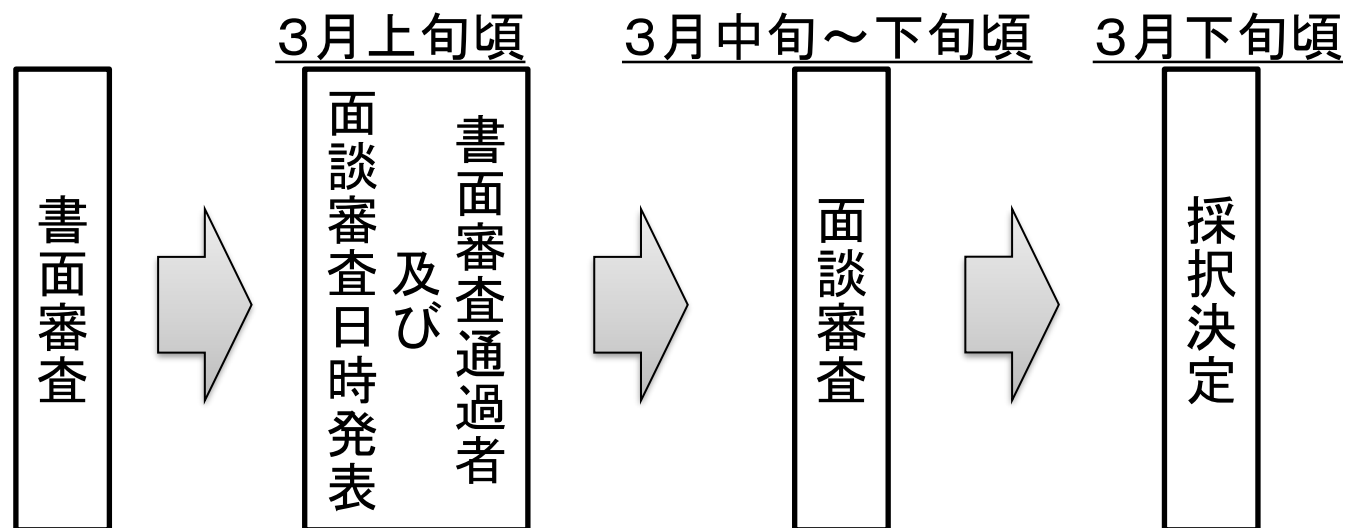
NEDOウェブサイト → <https://nep.nedo.go.jp/>

- ・ その際に、3月中旬から下旬で実施予定の面談審査の日時も併せて発表いたします。
(**日時の変更は原則不可。面談時間を5分経過しても参加されない場合は辞退とみなします。**)

● 採択結果の通知

- ・ NEDOから該当する応募者に対して「**採択**」もしくは「**不採択**」をメールにて通知します。
- ・ 採択の場合は担当するARもその際に合わせてご連絡いたします。

● 選考の流れ



その他

●確定申告について

本事業でFRに対して支払われる謝金は、基本的に雑所得として整理され、**確定申告が必要**となります。ただし、謝金のうち、FRとして活動するために使用した費用については、所得ではなく必要経費とすることができます。

また、雑所得を含めた「所得」が20万円以下の場合は確定申告は不要となります。

必要経費とするためには、**使用した費用を私用とFR活動用とで明らかに分けることが必要**となるほか、**領収書の保存等を行う必要**がありますので適切に管理を行ってください。

確定申告で確定した所得額によっては、**翌年度の住民税に影響が発生**するほか、現在扶養者の方については、**扶養の対象から外れる**場合があります。

確定申告の詳しい内容については、**管轄の税務署にお問い合わせ**下さい。

●FRの取り消しについて

- ・応募書類や活動報告書等について、その記載内容が虚偽であることが判明した場合
 - ・FRとしての活動をSVr, AR, NEDOが不適切と判断した場合
- ⇒FRとしての採用を取り消し、支払った謝金額の返還を求める場合がございます。

●FAQについて

- ・公募や採択後の事業内容等に関する質問や具体事例をまとめたFAQをNEDOのウェブサイト（本公募ページ）に掲載しておりますので、応募前にご確認ください。

NEDOスタートアップ支援部
NEP事務局

E-MAIL : NEP@nedo.go.jp

- 詳細は公募要領をご参照ください。
- ご不明な点は、上記アドレスまでお気軽にご連絡ください。